

総務産業委員会報告書

令和6年12月16日

備前市議会議長 西 上 徳 一 様

委員長 森 本 洋 子

令和6年12月16日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第119号 令和6年度備前市水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決	なし
議案第120号 令和6年度備前市下水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決	なし
議案第137号 令和6年度備前市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決	なし
議案第138号 令和6年度備前市下水道事業会計補正予算(第2号)	原案可決	なし
議案第139号 備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第140号 備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし
議案第141号 備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	なし

総務産業委員会記録

招 集 日 時	令和6年12月16日（月）		本会議休憩中	
開議・閉議	午前10時10分	開会　　～	午前10時42分	閉会
場所・形態	委員会室	会期中(第6回定例会)の開催		
出 席 委 員	委員長	森本洋子	副委員長	丸山昭則
	委員	尾川直行		石原和人
		山本　成		松本　仁
		内田敏憲		
欠 席 委 員	なし			
遅 参 委 員	なし			
早 退 委 員	なし			
列 席 者 等	議長	西上徳一		
傍 聴 者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説 明 員	総務部長	今脇典子	総務課長	青木克行
	産業建設部長	河井健治	上下水道課長	池本吉弘
審 査 記 録	次のとおり			

午前１０時１０分 開会

○森本委員長 ただいまの出席数は７名でございます。定足数に達しておりますので、これより総務産業委員会を開会いたします。

それでは、直ちに本委員会に付託された議案の審査を行います。

***** 議案第139号の審査 *****

まず、議案第１３９号備前市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第１３９号について質疑を希望される方は発言をどうぞ。

○尾川委員 これ今説明があつて資料も出ているが、それと議案第１４０号との増額を見たときに、アップ額についてどのようにお考えなのか、法的根拠をよく見ていないが、私はどちらかというと若手に比重を置いていくと考えるべきと、そういうふうな形に添ったアップが行われると思っているが、１３９号の資料のアップ額を見たときに、その辺り詳しく説明してもらいたい。

○青木総務課長 さきほど委員が言われた特別職のほうは期末手当でして、１４０号のほうは月額給料の比較ですので、その辺は性質の違いがございまして、一般職の期末勤勉はもっと率が高いので、若い方にたくさん出るというのは説明があつたように変わりはないです。

○尾川委員 よそとの比較はどんな感じなのか。一般職はラスパイレス指数があつて一般行政職の比較はできるが、期末手当の問題でどの程度になっているのか概略を教えてください。

○青木総務課長 期末手当の基礎となる月額の給料ですけれども、１５市の中でも確か１２番目くらいですし、支給率についても県下の真ん中辺りだと思いますので、備前市が特別高いということはないと考えております。

○森本委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第１３９号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第１３９号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第１３９号の審査を終わります。

***** 議案第140号の審査 *****

続きまして、議案第１４０号備前市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第１４０号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 １４０号資料を見て、５０歳が４，６００円で、４０歳が４，２００円、この辺の

カーブの問題というか、増額についての考え方は、給与表によっているから矛盾はないと思うけど、総額について調整するのかどうか教えてもらいたい。

○青木総務課長 確かに40歳と50歳では少し逆転していますが、これは昇級したときにいく表がそのような金額になったということです、新しい給料表に沿ってやっているの、多少の差はあるのかと思います。

○尾川委員 40歳でアップ額4,200円でしょ、総額の比較は知らないけど。50歳で4,600円、矛盾があるのではないかと。たまたまカーブの問題でこういう状態になったのかどうか、要するに、40歳も最低4,600円は確保してあげないといけないということで質問しているが、その辺りの賃金表の是正は考えておられないのか。

○青木総務課長 さきほど言われたようにカーブの関係もあると思いますが、基本的に国の給料表を使ってやっていますので、調整するとかというのは今考えておりませんが、人それぞれで、同じ40歳でも昇級してきている方もあるので、一概に逆転ばかりとは考えてはおりませんので、御理解をお願いします。

○尾川委員 これで文句は出ないのか。40歳ちょうどこれから一番お金がかかるという非常に大事な時期だ、50歳でも一緒かもしれませんが。40歳の人4,200円しか上がらないで、50歳が4,600円上がるという矛盾を是正する考え、備前市として是正するというのは、組合もないから文句も言わないのでしょうか、その辺どうなのか。

○青木総務課長 備前市でも組合はありますけども、あくまでモデルですので、さきほど言いましたように不満があるのかと言われたら昨年はこの3分の1ぐらいしか上がっておりませんので、さきほど言いましたようにカーブに沿ったような給料の改定がありましたので、一概にはみんながこんなふうに下がるということはないですが、新しい給料表に沿ったらこのようになったということです、御理解いただきたいと思います。

○尾川委員 私は、ここらは微調整してあげて、平均的な話として4,600円にしてあげたほうがいいのかという質問です。何でここだけ抑えるんならと。AさんBさん見たら4,200円ではないですよというのは分かるが、一応これがモデルだから。モデルで行きよるわけだから、4,200円というみんな納得しないのではないかと。40歳、子供を持って、こういうことでは大変ではないかということで微調整したらどうですかということで、何かありましたら。

○青木総務課長 委員おっしゃることもよく分かりますけど、なかなか市独自で上乗せをするということは考えておりません。

○石原委員 初任給を含めてですが、さっき言われた年齢層が上がるにつれて増額が緩やかな、これまでの改正でも傾向としてはこのような形、若年層のところが大きくてというところだったのか。

○青木総務課長 最近の傾向は、初任給が高くて30歳半ばまでが手厚く上がると。そこからは先ほど言ったカーブがありますので、上り幅が少なくなっていくという傾向は変わってはおりま

せん。

○石原委員 質疑の資料で、総務省からの改定等に関する取扱いについてということで通知の文書も示されておりましたが、若年層のところを手厚くというところは、こういった通知の文書の中のこういったところにそういう改定にしていきなさいというところほどの部分で読み取ったらいいですか。

○青木総務課長 この通知文にはそこまで詳しいことは書いてないかもしれませんが、基本的に人事院勧告を準拠してやるということですので、その人事院勧告のほうにそういった文言は詳しく書かれております。

○森本委員長 ほかの方でございせんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第140号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第140号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第140号の審査を終わります。

***** 議案第141号の審査 *****

続きまして、議案第141号備前市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定についての審査を行います。

議案第141号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○石原委員 今さらですが、号給が1から7までございまして、ここで改定されるということですが、そもそも備前市で設定されている号給1から7で、金額につきましても全国的な基準というか、号給の種別が1から7。それから地域によっても変わるのか、それは自治体独自の設定なのか分かりませんが、ある程度の基準にならっての給与の設定だったのか。

○青木総務課長 この号給については国に準じていますが、当然雇用するときには段階がありますので、その難易度とか困難度とかを考慮してこの号数を決めております。

○石原委員 それぞれの給料月額についての設定も近隣同規模自治体等々で、どこの自治体を見てもこれぐらいの横並びの金額ということで、よろしいでしょうか。

○青木総務課長 同じような職種を近隣で調べたことはないのですが、その辺は担当のほうでさきほど言いましたように難易度とかを考慮して決めておりますので、それは妥当に決めていると感じております。

○尾川委員 これは60歳を超えた人が対象でしたか、何人いるのか。

○青木総務課長 年齢は把握していませんが、確かに60歳を超えている職員は多いかなとは思

いますけど、人数は資料にあったと思いますが、60歳を超えている人が何人かということですか。

○尾川委員 号給別に何人とかというのが、個人的に給料が分かってくるから答弁はないかもしれないが、要するに対象者は何人かが気になる。

○青木総務課長 141号の質疑の資料に一覧表がありまして、1号級が6人、3号級が1人、4号級が4人の計11人となっております。

○尾川委員 民間ベース、比較するところにもよるが、その辺の感覚はどうですか。

○青木総務課長 これは140号とも関係するんですけども、以前から委員がおっしゃられているとおり市内はどうなのかということを聞いておりましたので、ハローワークに行き、所長に話を聞いております。内部資料でしょうが、今年の8月と去年の8月と事務的な職種の金額を比べてみると1万7,000円くらい上がっておりましたので、周りの民間の企業も上がっているというのは確認しております。

○尾川委員 ラスパイレス指数を見ても、もっと高くすべきかもしれないが、人材の雇用、採用は問題なくいっているのか。無理して給料を上げていかないと取れないというような状況ではないわけ。

○青木総務課長 近隣の市町村も国の給料表に合しているところが多いので、基本的には初任給とかはほぼ一緒だと考えておりますので、そんなにうちが上げないといけないことはないと思っています。

○石原委員 資料を提出していただいて、市長部局の4名の方々は、どの号給に該当されるのか。

○青木総務課長 市長部局は少ない、何号に何人という限定されていくので、その辺だけは御勘弁いただきたいと思います。

○石原委員 教育長部局7名ですが、この方々はどういう質問も結局一緒かな。

○青木総務課長 同様でございますので、そこはよろしくお願いします。

○尾川委員 資料で、教育庁となっているが、組織的には教育委員会に戻ったのではないかな。まだ、規程は変えていないのか。

○青木総務課長 まだ改正していないので残っております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第141号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第141号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第141号の審査を終わります。

***** 議案第119号の審査 *****

続きまして、議案第119号令和6年度備前市水道事業会計補正予算（第3号）についての審査を行います。

議案第119号についての質疑を希望される方の発言を許可いたします。

別冊の補正予算書をお出してください。

○石原委員 細部説明で、これも人事異動及び実績見込みによる人件費の調整ということですが、ここの状況、内容についてもう少しお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 今回の補正予算についてですけど、人事異動に伴うもの、時間外勤務手当等の実績見込みによる増額です。手当としましては、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等が増額となっております。

○石原委員 人事異動となっておりますが、何か特質するような動きとかお聞かせいただければ。

○池本上下水道課長 人の入れ替わりによりまして、通勤手当等が当然変わってきたりいたしますし、今回の水道事業に関しましては、一人増員をいただいております。そういった関係もありまして、その辺が増加ということになっております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第119号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第119号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第119号の審査を終わります。

***** 議案第137号の審査 *****

続きまして、議案第137号令和6年度備前市水道事業会計補正予算（第4号）についての審査を行います。

議案第137号について質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○尾川委員 119号も関連しているが、人事異動及び実績見込み、これいろいろ思惑があって異動になって人件費が変動していると思うが、異動することについて、私はある程度継続した仕事をしていく、本人のやる気の問題とか、使いやすさとか、職務遂行能力の問題とかはどんなんですか。人を動かすという問題からして大きな問題だと思うので、動かし回して刺激を与えるのも一つの方法かもしれないが、あまり強権政治を行っても続かないのが一般的だと思うので、数

字の問題ではなく、異動についての質問をさせてもらいたい。

○池本上下水道課長 我々事業課の職員となりますと、一般事務の職員に比べますと、やはり技術系の職員は異動のサイクルは少しゆっくり目となると思います。その辺技術継承もございますし、実務経験によって現場対応も大分違ってくるかと思えます。その辺の経験値が現場ではかなり必要になってはきますし、と言いながら年々年齢も上がってきますし、若い職員も育成していく必要がございます。そういう中で、新陳代謝じゃないですけど、ある程度の時期になると異動して、ほかの部署も経験して、また帰ってきていただくというような形でサイクルして、人事異動という形にはなっているのかなと思っています。やはり、慣れた職員がある程度ずっと経験していただくというのが所属長としては安心感があります。とは言いながら、若い職員も育成していったって、いろんな経験をしてもらって、現場のことも対応していただけるような人材になっていただくという意味では、人事異動もまた必要になってくるのかなと思っています。

○尾川委員 一般的には今までの人事異動のイメージでは、例えば4月1日とか9月1日とか10月1日とかの時期があった。採用したら構成替えしていかないといけないから異動をかけるというようなことがあると思う。組合として本当に組合員をカバーしていくという意識はあまりないと思うので、異動が激しすぎるのではないかなと、外から見ると異動させ過ぎではないかと感じるのですが、内部的には分からないが、そのほうが効率がいいと、そういう人事配置がしたいというのはよく分かるけど、その辺りの意見があれば。

○今脇総務部長 今回の議案第119号の異動というのは、4月1日の異動ではないかと思われまます。異動全般のことを申しますと、まずは退職者の補充といいますか配置換え、大体3年ほどを目途に長い職員を異動するということを原則としております。

○森本委員長 ほかに質疑のある方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第137号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第137号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第137号の審査を終わります。

***** 議案第120号の審査 *****

次に、議案第120号令和6年度備前市下水道事業会計補正予算（第1号）についての審査を行います。

議案第120号について質疑を希望される方。

○石原委員 人事異動、実績等による調整ということで、ここでも人事異動について内容、状況

をお聞かせください。

○池本上下水道課長 こちらも水道事業会計同様に、人事異動、時間外勤務手当等の実績見込みということでの増額となっております。

増額になった内容としましては、扶養手当、住居手当、児童手当、時間外勤務手当が増となっております。職員が4月1日付けで異動となっております。その職員によりまして、扶養手当が増える者、住居手当が必要となってくる者ということで、ここで補正をお願いしているという状況です。

○石原委員 水道会計のほうでは増員ということでしたが、下水道のほうでは職員間の内部での異動で手当の差異が生じてということでしょうか。

○池本上下水道課長 現実に異動になった職員に対して、住居手当が必要な職員がこちらに配置されたこととか、通勤手当や勤務手当でしたら住居地との勤務距離の差ということによるものです。

○石原委員 増員ではない、人数は変わらない。

○池本上下水道課長 下水道事業に関しては増員ではございません。ただ、現場のほう、備前浄化センターの直営化ということで、実際の職員も増えておりますので、その辺職員の状況が変わってくるということにはございます。

○森本委員長 ほかの方で、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第120号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第120号の審査を終わります。

***** 議案第138号の審査 *****

次に、議案第138号令和6年度備前市下水道事業会計補正予算（第2号）についての審査を行います。

議案第138号についての質疑を希望される方、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、質疑を終了してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終結いたします。

これより議案第138号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第138号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第138号の審査を終わります。

以上で総務産業委員会を閉会いたします。

午前10時42分 閉会